

**\*\*相談活動50年、一人でも入れる組合です\*\* 支部携帯：090-8109-7682  
TEL:044-811-4138 FAX:044-811-4144 メールアドレス:jmitu-kawasaki@aioros.ocn.ne.jp**



# 7月21日参院選 投票日

## 必ず投票に行きましよう!

いよいよ、7月21日、今度の日曜日  
は、第25回参議院議員選挙の投票日  
です。

すでに期日前投票は行われています。  
期間：7月5日から20日まで  
時間：8時30分から20時まで

今回の参院選には、様々な争点があり  
ます。

- ◎ 老後「2000万円」問題
- ◎ 憲法9条改憲
- ◎ 消費税10%増税
- ◎ 原発・エネルギー
- ◎ ジェンダー・ハラスメント・性暴力
- ◎ 低賃金・残業代ゼロ・外国人労働者・

非正規雇用 等労働問題

◎ 温暖化対策

◎ 沖縄辺野古基地・日米地位協定

◎ 核兵器廃絶

◎ 安保法制・秘密保護法・共謀罪

◎ 教育

◎ 外交

◎ カジノ

まだまだ、沢山の争点があります。

各政党・候補者の公約やこれまでの行動  
等よく検討して、必ず投票に行きましょ  
う。投票を棄権することは、自分の将  
来を多数にゆだねるといことです。

経営者との交渉だけでは解決できない  
多くの問題があり、それは政治と密接  
に関係しています。

JMITUは2020年度運動方針で  
次のように確認しています。

『安倍9条改憲や消費税増税を阻止し、  
安倍政権を退陣に追い込み、政治の民

主的転換をめざすうえで、7月の参議  
院選挙は絶好のチャンスです。参議院  
選挙では、自民・公明の政権与党をは  
じめとする「改憲勢力」全体の議席を  
3分の2未満に追い込むことをめざし  
ます。』

JMITUの選挙に取り組む

5つの柱

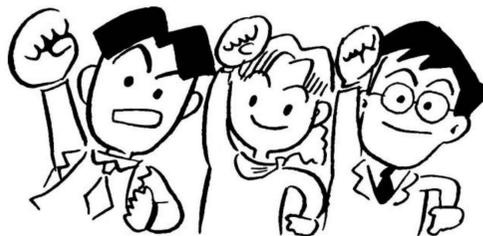
- ① 組合員や職場労働者に選挙への参  
加(投票)を積極的と呼びかける。
- ② 組合員の政党支持・政治活動の自  
由を保障する。
- ③ 組合員の政治的関心を高め、組合  
の要求・政策との関係で選挙の課  
題や争点について学習と宣伝を行  
う。

④ 選挙をとおして、労働組合の要求  
を社会的にアピールし、政治の場  
に反映させるために取り組む。

⑤ 企業による特定政党・候補への支  
持押し付けや労働者の選挙活動へ  
の妨害に反対する。

【JMITU】

2020年度運動方針⑤】



組合員各位

2019年6月26日

JMITU川崎支部 執行委員長 長谷川 清

## JMITU川崎支部 第65回定期大会（全員大会）

# 大会招集状

日頃川崎支部の組合活動に対する御支援、ご協力ありがとうございます。

「100年安心の年金」と甘い言葉で国民をだまし、老後資金が年金だけでは2,000万円以上足りない事が公になると、自分たちに都合が悪いことを隠蔽し国民の生活を無視する安倍首相は退陣してもらわなければなりません。JMITU は安倍内閣を打倒するために全力で戦います。一方ご存知のように、川崎支部は未組織宣伝、労働相談、既存分会での春闘・夏冬一時金闘争など労働者の生活と権利を守る闘いを進め成果もあげてきました。しかし組織拡大や、組合員の高齢化などの問題を乗り越えていかなければなりません。今までの活動を総括し、今後どのように支部は活動を進めるべきか、組合員の皆さんと話し合っていきたいと思えます。忙しいところですが、是非大会に参加をいただきたいと思えます。

なお、大会に出席できない場合は同封の委任状に必要事項を記入し支部宛に発送願います。

日時：2019年7月28日(日)

10時開会（9時45分受付開始）

16時30分終了予定

場所：川崎市総合自治会館(2F 第三会議室、武蔵小杉駅下車、下図参照)

基礎から学ぶ 実践！ワークルール講座 第2回

講師：松本育子弁護士

「もしセクハラ・マタハラ。パワハラを受けたら」～ 実際の対処事例と予防法 ～

日時：7月30日(火) 19:00～20:30

場所：てくのかわさき1F 第1研修室

参加費：300円

主催：NPO法人ワークズネットかわさき

後援：川崎市／川崎市教育委員会

連絡：弁護士 林裕介 hayashi@kawakitalo.org 044-931-5721

# シリーズ? 憲法を考えよう

## 手抜き? マル投げ?

### 日本国憲法前文

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、**政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。**そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地

位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

憲法を考えようシリーズ化決定か? はてさて、とりあえず、憲法前文お読みください。(強調文字及びアンダーラインは担当者による) 読むほどに深いなーと感じます。

改憲勢力の改憲案に対する対案は、やはり、現「日本国憲法」だどつくづくと感じます。



この記事は担当者の手抜きだろう

(細谷静雄 記)

### なんぶせん

参議院議員選挙の投票日が7月21日に行われます。あなたは投票へ行きますか、それとも行きませんか▼今の政治で与党、とくに安倍内閣のやり方が今までの内閣と違い、数えきれないくらいひどい内容です。安倍首相は九条改憲と、消費税8%から10%に決まった事だから10月予定通り実施すると。景気が悪い中での実施。▼投票を棄権する人になりたい。棄権することによって自分に不利になったとしても文句は言えない。後で「なんで年金が低いんだ」「何とかしてくれ」と文句を言っても意見は通らない▼政策ピラを街角で配布。「いらぬ」というがまず読んでみてほしい。どんな事が書いているかだけでも読んで少し考えて欲しい。▼トランプ大統領が発言「日本が攻撃されたらアメリカは血を流すがアメリカが攻撃されても日本は何もしない不公平ではないか。」そんな理由があるので、安倍首相は九条改憲に力を入れているように私には思える。

みずらいの絵かき

# 川崎支部年間総括会議開かれる



6月22日(日) 13時から川崎支部事務所において、第64期の年間総括会議が開かれました。出席者は長谷川、浅岡、光田、小林、今野、煤田、春川、細谷(静)の計8名でした。

## 要求闘争では

秋闘、年末一時金、春闘、夏一時金闘争が取り組まれましたが、特筆すべきは秋闘で三和エレクトロニクス分会が子育て支援の要求で、幼稚

園から高校まで入園・入学式・卒園・卒業式に出席する場合は、新たに有給休暇として認めさせました。働きやすい職場にするためには大きな成果です。

分会は一昨年秋闘では「契約満了での退職の場合の一時金支給を正社員と同等とする」と、昨年も「再雇用社員に扶養手当を正社員と同等に支給すること」を実現させています。

## 組織拡大強化では

既存分会での組織拡大はなく、退職、死亡による組合員の減少が有りました。既存分会ではそれぞれ要求闘争ではカンパつていますが、いづれも組織拡大にはつながっていません。

## 未組織の組織化では

登戸駅頭でのピラマキ、ワイカスネットでの街頭労働相談への複数での参加等積極的に

取り組んできました。支部組合員の知り合いからの相談1件、支部事務所に来ての相談が3件の計4件の労働相談がありました。何回か相談に乗りましたが組織化は出来ませんでした。

## 支部のホームページを

## リニューアル

労働問題で困っている人がホームページにアクセスし易くしました。非正規労働者の増加、実質賃金の低下など労働環境は増々厳しくなっていて、労働相談も増えてきていますが、組合員の高齢化もあり労働相談に対応する幹部が不足している。早くに幹部の確保に取り組まなければなりません。

## 川崎支部の組合活動への

## 理解と賛同する会員制度

昨年の大会より新設されたサ

ポーターには6名が登録し、今後川崎支部の活動とどのように関わっていくのか問われています。

## 川崎支部結成

## 50周年の記念行事

昨年10月6日に開かれ支部内外から39名が参加しました。一年以上前から実行委員会を設置し、冊子も発行し成功のうちになりました。

会議終了後は懇親会を行い、それぞれ言いたいことを言い合って家路につきました。

私の感じるところ、川崎支部は難問が山積みですがまだまだ川崎支部の底力があります。みんなの力を結集して難問をひとつひとつ解決していくことが大事ではないでしょうか。

支部書記長 光田道雄

# 礼文島からいま山梨県。26日に東京に入ります 長崎で会いましょう 2019平和行進通し行進者・

矢部常次



10年前(東京夢の島から広島)をトムソンの松本さんと国民平和大行進を歩き通し、今年61回目の2019年国民平和大行進(北海道礼文島スタート東京上野集結)にチャレンジ中です。

暑いくらいの北海道そして青森、秋田、山形、私のふるさと新潟、長野、山梨と行進してきました。

JMITU第8回中央定期大会が開かれている7月13日は、行進スタートから69日目で山梨県内を行進しています。(写真は10日、山梨県入りの日)

北海道では、JMITU通信産業本部の組合員の方と歩き夕方の懇親会で一緒に飲みました。長野県では長野地本委員長斎京さんや服部さんが遠くからかけつけて頂き長野実行委員会の皆さんと懇親会。(各県でも懇親会、私はカンパイから熱燗と話し少し呑みすぎた時もありました。)

長野・善光寺の参道を、ともに核兵器廃絶を願う原水協と原水禁、さらに市民が昨年に続き一緒に行進できました。話には聞いていましたが本当に感動して多くの皆さんと握手しました。これまで平和を呼びかけて歩き、多くの感動と激励カンパを頂き体調も良く、みなさんから不思議に思われるくらい毎日元気です。

1日早まり26日に東京上野に集結しますが、参議院選挙には私の住む川崎の選挙管理委員会に連絡して申請し、12日山梨県甲府市役所で不在者投票をすませました。申請の手続きは毎日移動するので説明が大変でしたが、選管に写真や資料を送ると、「たいへんですね。平和行進がんばってください」と激励されました。みなさんも、ぜひ選挙に行ってください。

私は、広島でJMITUのリレー旗行進に参加し、長崎の大会にも行きます。労働組合の議長、委員長24氏のアピールに応え、多くの職場地域から「原水爆禁止2019年世界大会」で多くの仲間と会えることを楽しみにして、集結まで歩き通すことを大会参加のみなさんに誓います。

\*\*\*\*\*

支部ホームページをリニューアルしました

アドレス：<http://jmitu-kawasaki.com/>

インターネットで一度覗いてみてください。手直しが必要なところが、まだ数多くありますので、ご意見お聞かせください。8月より月1回で更新してゆきます。

## ナンバープレイスに応募しましょう！！(6313号)

前回の出題に間違いがあり、ご迷惑をかけしお詫びします。

今回は、回答者の中から、抽選で1等賞になった方に、1千円分の商品をお出しします。ふるってご応募お願いします。(編集部)

難易度：★★★☆☆ 中級

5				3	9	
			9			
6					5	
	8		4		5	1 3
	9					4
1	3	4		7		6
	5					9
			8			
	4		6			7

### 応募方法

太い点線わくの4つの数字の合計を答えて下さい。応募ははがき・FAX・メモ等で次回支部報発行日(おおよそ2週間)までにお名前・住所と職場名をそえてご連絡ください。応募はどなたでも結構です。正解者の中から抽選で5名の方に500円相当の図書カード・クオカードかビール券を賞品としてお届けします。(賞品名をわすれずに!!!)

### 今後の日程

- 7月19日(金) ワーカーズネット街頭労働相談(溝の口駅) 19:30~  
全川崎地域労組との懇談会(川崎労連) 13:30~
  - 20日(土) 労働相談(支部事務所) 13:00~/絵手紙教室
  - 24日(水) 第21回執行委員会(支部事務所) 19:00~(終了後ご苦労さん会)
  - 27日(土) 地本定期大会(教育文化会館) 10:00~/労働相談(支部事務所) 13:00
  - 28日(日) 川崎支部65回定期大会(川崎総合自治会館) 10:00~19:00~
  - 30日(火) ワークルール講座2回目(てくのかわさき)
  - 8月01日(木) ワーカーズネット相談PT(川崎合同法律事務所) 19:00~
  - 03日(土) 労働相談(支部事務所) 13:00~
  - 06日(火) ワーカーズネット運営委員会(てくのかわさき) 18:30~
  - 07日(水) 第1回書記局会議(支部事務所) 19:00~
  - 10日(土) 労働相談(支部事務所) 13:00~
  - 20日(火) 川崎労連幹事会(労連事務所) 18:30~
  - 21日(水) 第1回執行委員会(支部事務所) 19:00~
  - 23日(金) 三和エレクトロニクス分会定期大会(総合自治会館) 18:00~
  - 24日(土) 労働相談(支部事務所) 13:00~
  - 30日(金) ワーカーズネット街頭労働相談(川崎駅) 19:30~
  - 31日(土) 労働相談(支部事務所) 13:00~
- \*8月の執行委員会は21日(水)の1回だけ

神奈川地本定期大会      7月27日(土)    教育文化会館 10:00~  
 川崎支部定期大会      7月28日(日)    川崎総合自治会館 10:00